

# 楽生苑短期入所生活介護事業所 利用料金表

短期入所生活介護  
介護予防短期入所生活介護

平成29年4月1日現在

サービス内容略称	1割(円)	2割(円)	備 考
予防併設短期生活Ⅱ 1<多床室>	438	876	要支援1
予防併設短期生活Ⅱ 2<多床室>	539	1,078	要支援2
予防併設短期生活Ⅰ 1<従来型個室>	433	866	要支援1
予防併設短期生活Ⅰ 2<従来型個室>	538	1,076	要支援2
併設短期生活Ⅱ 1<多床室>	599	1,198	要介護1
併設短期生活Ⅱ 2<多床室>	666	1,332	要介護2
併設短期生活Ⅱ 3<多床室>	734	1,468	要介護3
併設短期生活Ⅱ 4<多床室>	801	1,602	要介護4
併設短期生活Ⅱ 5<多床室>	866	1,732	要介護5
併設短期生活Ⅰ 1<従来型個室>	579	1,158	要介護1
併設短期生活Ⅰ 2<従来型個室>	646	1,292	要介護2
併設短期生活Ⅰ 3<従来型個室>	714	1,428	要介護3
併設短期生活Ⅰ 4<従来型個室>	781	1,562	要介護4
併設短期生活Ⅰ 5<従来型個室>	846	1,692	要介護5
サービス提供体制加算	12	24	介護福祉士が介護職員の総数の50/100以上の場合
機能訓練加算	12	24	機能訓練指導員を配置している場合
看護体制加算Ⅰ	4	8	常勤看護師を1名以上配置した場合
看護体制加算Ⅱ	8	16	24時間看護職員と連絡体制を確保した場合
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	26	職員配置が基準より1名加配の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	400	医師の判断で緊急で利用した場合
緊急短期入所受入加算	90	180	居宅サービス計画に位置付けられていない利用を緊急に行った場合
医療連携強化加算	58	116	重度者への対応強化
福祉施設療養食加算	23	46	療養食を提供した場合
送迎加算	184	368	片道184円、往復368円(2割負担の方は片道368円、往復736円)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%		基本サービス費+各種加算の総単位数に8.3%加算
福祉施設食費	利用者負担 第1段階	300	(居住費と食費の自己負担について) 食費と居住費は各段階に応じて左記の料金(日額費用)を負担していただきます。 食費内訳:朝食(300円) 昼食(560円) 夕食(560円)
福祉施設食費	利用者負担 第2段階	390	
福祉施設食費	利用者負担 第3段階	650	
福祉施設食費	上記以外の方	1,420	
福祉施設多床室	利用者負担 第1段階	0	第1段階 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者
福祉施設多床室	利用者負担 第2段階	370	
福祉施設多床室	利用者負担 第3段階	370	第2段階 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入と遺族年金・障害年金の合計額が80万以下
福祉施設多床室	上記以外の方	840	
福祉施設従来型個室	利用者負担 第1段階	320	第3段階 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入と遺族年金・障害年金の合計額が80万円を超える
福祉施設従来型個室	利用者負担 第2段階	420	
福祉施設従来型個室	利用者負担 第3段階	820	
福祉施設従来型個室	上記以外の方	2,000	第4段階 課税世帯で第2段階、第3段階に該当しない方